

# 盛岡地域市民後見人養成講座 受講者募集

受講無料

成年後見制度は、認知症や知的障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利を守り、支援する制度です。市民後見人とは、市町村等が実施する後見人養成講座を受講するなどして成年後見制度に関する知識・技術・社会規範・倫理性を身に付けた社会貢献に意欲のある一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した方です。

盛岡広域成年後見センターでは、同じ地域に暮らす市民としての特性を活かした後見活動を展開できるよう、次のとおり養成講座を開催します。

日時

令和5年7月6日～9月13日まで 週1回 全9回  
〈講義〉概ね10:00～16:30 〈施設実習〉9:00～16:50

会場

岩手教育会館（盛岡市大通一丁目1番16号）

定員

30人 \* 定員を超えた場合は抽選となります。

対象

次の①～④のすべてに該当する方が対象となります。



- ① 盛岡広域8市町(盛岡市, 八幡平市, 滝沢市, 雫石町, 葛巻町, 岩手町, 紫波町, 矢巾町)に在住の方
- ② 令和5年4月1日現在における年齢が満20歳以上70歳以下の方
- ③ 原則としてすべての科目を受講できる見込みのある方
- ④ 成年後見制度及び市民後見人の活動に理解と関心がある方

※ 上記に関わらず、次の要件のいずれかに該当する方は、受講できません。

- ・ 民法第13条に規定する制限行為能力者(未成年者, 成年被後見人等)
- ・ 民法第847条に規定する後見人の欠格事由に該当する者(破産者等)
- ・ 専門職(弁護士, 司法書士, 社会福祉士等)の団体に加入し、その団体での後見活動が可能なる者

## 講座内容

市民後見概論や対象者の理解を始め、成年後見制度を取り巻く関係諸制度など50単位

期 日	科 目	* 科目内容は変更となる場合があります。
7/6(木)	開講式, オリエンテーション, 市民後見概論, 成年後見概論・各論	
7/13(木)	介護保険制度, 高齢者・認知症の理解, 高齢者虐待防止法/障害者虐待防止法	
7/19(水)	知的障がい者の理解, 精神障がい者の理解, 障害者福祉制度, 対人援助の基礎	
7/27(木)	社会保障と年金及び医療保険, 家族法/財産法, 年金制度, 健康保険制度, 生活保護制度	
8/10(木)	税務申告制度, 消費者保護制度, 成年後見制度と市町村責任, 地域福祉・権利擁護の理念, 実践報告	
8/18(金)*	施設実習 ※8/18(金)か8/25(金)のどちらか1日受講	
8/25(金)*	施設実習 ※8/18(金)か8/25(金)のどちらか1日受講	
8/31(木)	申立手続き書類の作成, 成年後見の実務(後見活動について)	
9/7(木)	成年後見の実務(受任から就職時報告/定期報告書作成/報酬付与申立), 後見事務終了手続き/死後事務	
9/13(水)	事例報告と検討, 市民後見人像, 修了式	

## 応募方法

裏面の申込書に必要事項を記入の上、盛岡広域成年後見センター宛に郵送、ファクス、持参によりお申し込みください。持参による受付は平日9時から17時までです。応募締切は、令和5年6月2日(金) 必着です。

## 申込み・問合せ先

盛岡広域成年後見センター  
〒020-0022 盛岡市大通一丁目1番16号(岩手教育会館2階)  
特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか  
Tel:019-626-6112 Fax:019-656-0612

主催 盛岡広域8市町(盛岡市, 八幡平市, 滝沢市, 雫石町, 葛巻町, 岩手町, 紫波町, 矢巾町)  
〔運営:盛岡広域成年後見センター〕

共催 特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか

**FAX : 019-656-0612**

**令和5年度 盛岡地域市民後見人養成講座 受講申込書**

上記講座について、次のとおり申し込みます。

特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか（盛岡広域成年後見センター） 御中

令和5年 月 日

氏名	ふりがな	勤務先 (職種)	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)		
連絡先	〒		
	住所		
	<input type="checkbox"/> 自宅	TEL	
	<input type="checkbox"/> 勤務先	※連絡先が勤務先の場合 勤務先名	
主な職歴	① 一般企業 ② 医療・福祉 ③ 金融機関 ④ 自営業 ⑤ 公務員 ⑥ その他(_____)		
講座を知った きっかけ	① 市・町の広報 ② ホームページ ③ 施設に配置してある開催要項・チラシ ④ その他(_____)		
受講動機 (複数選択可)	① 市民後見人として活動したいため ② 社会貢献のため ③ 成年後見制度に関心があるため ④ 身近に成年後見制度を利用している人又は利用する可能性がある人がいるため ⑤ その他(_____)		

※受講申込書に記入された個人情報は、本講座の実施・運営のみに利用させていただきます。

盛岡広域成年後見センター

〒020-0022 盛岡市大通一丁目1番16号（岩手教育会館2階）

特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか内

【FAX】019-656-0612 【URL】<https://www.koukennet.org>

**📞 お問合せ先**

**019-626-6112**